

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	生活保護受給者及び支援給付受給者で札幌市介護保険被保険者以外の者の要介護・要支援認定調査業務
発注課	保健福祉局総務部保護自立支援課
選定事業者	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>要介護（要支援）認定新規申請に関する認定調査（以下「認定調査」という。）は、介護保険法の規定により、市町村職員又は指定市町村事務受託法人のみが実施できるとされており、札幌市で指定市町村事務受託法人の事務受託の指定を受けている事業者は、当該選定事業者のみである。</p> <p>また、生活保護受給者及び支援給付受給者で札幌市介護保険被保険者以外の者における認定調査業務についても、公平・中立かつ円滑に執行できる体制が整っている事業者は当該選定事業者のみであるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和3年3月4日